

## いちご一会とちぎ国体那須町輸送交通基本計画

### 1 目的

いちご一会とちぎ国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、県の「輸送交通基本方針」及び「那須町開催推進総合計画」に基づき、交通及び道路の状況等に十分配慮し、安全かつ効率的な輸送を行うものとする。

### 2 内容

#### (1) 輸送対策

##### ① 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

##### ② 計画輸送

競技会場、練習会場、宿泊施設間の公共交通機関の状況等から必要と認められるときは計画輸送を行う。

##### ③ 競技共催市町間の輸送

他市町と共催で行う競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、定める。

#### (2) 交通対策

##### ① 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署等関係機関・団体等と協議のうえ、必要に応じて交通規制を行う。

##### ② 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保と目的地への円滑な誘導を図るため、競技会場及び練習会場周辺道路等に案内標識を掲出し、必要に応じて整理誘導員を配置する。

##### ③ 駐車場の確保

競技会場、練習会場及びその周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

##### ④ 交通環境整備

いちご一会とちぎ国体開催期間中は、大会参加者等に対し、公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、町民に対しても渋滞の原因となる違法駐車防止、自家用車利用の自粛協力等交通環境整備のための啓発に努める。